

第3回岡山盲学校及び岡山聾学校の校舎等整備に係る基本構想検討委員会 議事録(概要)

開催日時:令和6年2月9日(金) 14:00~15:40

開催場所:ピュアリティまきび 白鳥

出席者:委員 11名

欠席者:無し

傍聴者:4名

<概要>

1 第2回基本構想検討委員会議事概要について

(事務局) 資料により説明

特に意見なし

2 基本構想(案)について

(事務局) 資料により説明

【教育内容の見直し】

(委員) 理容科の廃止については、前回発言した受入可能な理容科設置校には、専門学校以外にも、選択肢の一つとして近隣の聾学校、聴覚支援学校が含まれている。

岡山聾学校が理容師養成施設として指定されたのは、聴覚障害者が技術を身につけて社会自立することを目指す目的であった。理容師の国家試験の合格率は、岡山聾学校は100%で、全国の専門学校を含めた合格率は約60%であった。この高い合格率は、同じ障害のある生徒が、少人数で学べる環境があるからである。修業年数と必要経費については、高等部を卒業して専門学校に進学すると修業年数は5年であるが、岡山聾学校の専攻科理容科に進学すると修業年数は4年となる。また、自分が調べたところでは、理容専門学校2年間で約120万円の経費がかかるようだ。

岡山聾学校であれば、4年間無料で学ぶことができる。経済的な理由で学ぶことをあきらめなければならない生徒を救いたい。今後、理容師を目指す生徒はそう多くないかもしれないが、支援できる環境は整えておいてほしい。

(委員) 理容科への進学を希望する生徒の進路選択が適切に行われるよう、都道府県の行政レベルでの検討もお願いしたい。

(委員) 聞こえる生徒が集まる学校で授業を受け、資格取得を目指すのは、かなりハードルが高いと感じる。できる限り、子どもたちが手話通訳者を付けてもらって授業を受けられる環境を整備してほしい。

- (委員)一般の理容専門学校に入学した場合、授業料が約 120 万円かかるとのことで、経費の面でかなり差がある。理容科の入学要件として、県内の枠にこだわるのかなり難しい話であるが、県内の枠を外すと全国から生徒が集まってくるのではないかと。
- (委員)理容科の廃止については、入学者がいない状況で県の経済的な部分で説明ができないという側面と子どもたちの可能性を制限しないという側面とがあるが、基本構想の段階でなかなか具体的な表現を盛り込むのは難しいと思う。事務局の修正案の中で読み込むということで良いと思う。
- (委員)理容科の問題もあるが、聞こえない生徒の進路保障を考えると、進路選択が広がるというのは、良いことであるが、高等部を卒業して大学や専門学校に進学する形とは別に、岡山聾学校を卒業することで完結する職業科を開校までに考えてほしい。
- (委員)盲学校や視覚支援学校では、県同士で連携している地域もあるので、検討もできるのではないかと思う。
- (事務局)今回、施設整備に合わせて、教育内容の見直しを行う中で、理容科の継続した在籍者の確保は難しいと判断し、理容科の廃止としたが、「理容を希望する者の進路選択が適切に行われるよう～」という表現を加え、各委員の思いを反映させてもらった。
- (委員)理容科の今後の在籍者をなかなか見込めない状況で、継続するのは現実的に難しいと感じる。事務局案で示された進路選択を適切に保障するという表現を採用して、可能な限り、子どもたちにメリットのある仕組みづくりをお願いしたい。

【施設整備の方針】

- (委員)現在、岡山聾学校ではロジャーという製品を使用しており、これを集団補聴システムと呼んでいいものかどうかが分からない。
- (委員)特に、この表現で支障はないかと思う。
- (事務局)「集団補聴システム」という表現については、一般的に使用されている表現であることは確認している。
- (委員)資料 P.8 の「空間認知しやすい施設設備の工夫」の中で、現在、弱視の子どもも多く在籍するので、階段の段鼻(段板の先端部分)に認識しやすいよう線を入れてほしい。今後、具体的な計画・設計などの段階で検討いただきたい。
- (委員)具体的な運用面や教職員の配置については、今後相談させてもらいたい。特に図書室については、視覚障害教育では、司書教諭の役割は大変大きく、聴覚障害教育でも同様だと思う。保健室についても、養護教諭の配置という部分でも、学校のほうからも意見が出てくるのではないかと思う。
- (委員)具体的な内容を決めていく段階では、両校の先生方の声も反映してほしい。
- (委員)今後、細かい内容を決めていく段階で、学校からの色々な意見を聴いてほしい。
- (委員)施設については、この内容で良いが、保健室が共用となっており、人員配置について

は、今後、また意見を伝えさせてほしい。

- (委員)岡山聾学校の保護者の声としては、児童生徒数も少なく、給食は多目的室で小学部1～6年全員で食事をしており、新しい校舎になっても同じような環境があるとありがたい。保健室については、様々な障害のある子どもが在籍しており、手話が通じる状況があれば、安心感がある。工事期間中、体育館や運動場が使用できなくなる恐れがあることを心配する意見もあった。
- (委員)図書室については、共用とはなっているが、十分なスペースを取って、障害種別で分けて利用できるようにするなど、工夫できる場所はあると思う。保健室についても、共用とはなっているが、教員加配やレイアウトのアレンジなどで、対応を検討してもらいたい。
- (委員)資料 P.6 の航空写真図を見ても、岡山聾学校の現グラウンドに整備するとスペースがかなり厳しくなることが予想される。安全面でいうと低層のほうが良いとは思いますが、できるだけ多くの教室を整備することになると、2、3階と高いものになってくるとは思う。校舎等の高さについては、何か検討されているか。
- (事務局)敷地面積や授業の状況等を勘案して、今後、細かい設計等に移っていくので、現時点で、何階建てが適切かということはお答えできない。
- (委員)建物は避難しやすさを考えれば、平屋のほうが良いが、2～3階建てになるのであれば、必ずエレベーターは必要になってくる。
- (委員)校舎敷地を考えると多くの職員が自動車通勤しており、職員駐車場の確保が難しくなるだろう。大分県を視察した際にも、管理職以外は公共交通機関で通勤するようになっていた。また、保護者の送迎スペースや来客駐車場のことも考えておかないと大きな事故が起こりかねない。
- (委員)校舎敷地外の環境整備について、「関係機関」との協議を進めるという部分には、警察や道路管理者などの他に、鉄道事業者も想定されているのか。
入っているという認識であれば、具体的に関係機関を明記してはどうか。
- (事務局)今後、幅広く様々な関係者と連携していく必要があるため、基本構想の中では、具体的な名称は控えさせていただき、「関係機関」という包括的な表現に留めさせていただきたい。
- (委員)特別支援学校は地域社会に理解してもらい、いつでも学校外の方が視察できるようにすることが大切である。防災にも注意してもらいたい。火災の際に消火活動がしやすく、消防車が学校敷地に入りやすい環境に整備してほしい。
- (委員)岡山盲学校の学校運営協議会の総意としてお伝えしたい。視覚障害の幼稚部を設置してほしいという声が複数の委員から出た。全国で幼稚部を設置していない盲学校があるのは、岡山県を含め数県のみという状況がある。中には、今後幼稚部の設置を見込んでいるという県もあると聞いている。幼稚部を設置してどれくらいの幼児が在籍

するのかという点から、現状はセンター的機能での対応が適切ではないかという回答ではあったが、学校基本調査から視覚障害のみに対応する幼稚部は、全国で 60 学級設置されており、108 名の幼児が在籍している。さらに、視覚障害以外の障害にも対応する幼稚部も合わせると、92 学級設置され、169 名の幼児が在籍しているという統計調査結果がある。地域差はあるが、1学級1～2名の幼児の在籍があると考えられる。地域に1～2名の幼児しか在籍しないということであれば、幼稚部まで設置して教育するニーズがないのかと考えたときに、視覚障害が低頻度発生障害であることを考えると、地域に1人でも視覚障害のある幼児がいれば、取り残すことなく幼稚部を設置する盲学校で教育を受けるべきではないかと思う。今後、視覚障害教育部門と聴覚障害教育部門を併置した特別支援学校を岡山モデルとして全国に発信する上で、視覚障害教育部門にも幼稚部を設置することは、この基本構想の価値を高めると考えている。

(事務局)岡山盲学校への幼稚部の設置については、今回の基本構想の検討以前からご意見をいただいております。再度のご意見で重く受け止めているところである。

他県の幼稚部は、以前は在籍者が多い状況で設置され、近年、在籍者が減少してきているというケースがほとんどだと思うが、本県は、学校全体の在籍者が減少した状況で設置するかどうかを検討するという部分で状況に違いはある。

来年度、県が実施する10億円以上の事業が対象となる大規模施設建設事業評価をパブリック・コメントなども実施しながら、受けていくことになるが、県財政がひっ迫する中で大きな施設の建設を行う場合に評価を受ける制度であり、直近は、平成 29 年度の県庁舎の耐震化整備事業であり、それ以来の大きな事業となっている。岡山県全体の中で、限られたリソースをどのような形で効率的に計画していくかが今回の事業のミッションであり、両校を集約し整備していく中で、さらにここから新しいものを盛り込むことに二の足を踏むところがある。

まずは、資料 P.9 の⑥にセンター的機能に係る教室に、就学前の幼児及び保護者に対して適切な支援を提供することができる環境をできるだけ整備することを追記することで、ご理解いただきたい。

(委員)盲学校の幼稚部の設置については、保護者から意見が出ており、設置を強くお願いしたい。一体型ということであれば、聾学校側に幼稚部があるのに、なぜ盲学校側に幼稚部がないのかという意見が多くある。センター的機能に係る教室に就学前の子どもを支援するスペースを設けてもらえるという話であったが、将来的にニーズがあった場合には、幼稚部として活用できるような十分な環境に整備してほしい。

(委員)資料 P.6 の(3)交流及び共同学習の推進という部分で、「近隣の小中学校、高等学校及び特別支援学校との～」という記載があるが、幼稚部の存在が消えて見えるので、実際、近隣の幼稚園等との居住地校交流も盛んに行われている実態もあることから

その内容を加えたほうが良いのではないか。

また、一体型の学校になると校長1名となり、事務職員や教員、調理員なども人員削減が見込まれるが、教職員が余裕を持って学校教育のそれぞれの専門性を高めていけるのか不安である。一体型の学校となり、人員削減される面もあれば、人員が増員される部分はないのか。

(事務局)資料 P.6 の交流及び共同学習の推進については、ご指摘のとおりであり、「近隣の幼稚園等、小中学校～」と文言を追記したい。

また、人員体制のことについては、2校が1校となることで、いくらか管理職や事務職員等で削減される部分はあるが、どのような人員配置になるかは、今回の基本構想の検討段階では盛り込むことはできない。本日いただいた人員配置に係るご意見については、今後の具体的な内容を検討する中で考えてまいりたい。

(委員)就学前の子どもたちに、盲学校にも相談できる場所があるということを周知してもらうことが重要である。保護者も知らないままで、そのまま小学校に進学するという状況もあると思う。建物の高さについて、視覚障害の単一障害の児童生徒であれば、2～3階でも大丈夫だと思う。もちろんエレベーターは設置してもらえるものと思っている。

(委員)保護者アンケートの意見で、資料 P.5 の1 基本方針の中で「高い専門性に基づいた視覚障害教育、聴覚障害教育を継承する学校を整備する」とあるが、新しく校舎等が整備されるということから、これまでの教育に加え、欧米先進国にならったさらに新しい教育環境の整備もしてほしいという要望があった。

また、聾学校の幼稚部に通った子どもを持つ保護者として、幼稚部の存在がどんなに救われたかという思いがあるので、盲学校の幼稚部の設置についても、保護者の声を聞いていただきたい。障害のある子どもを持つ親はどのように子どもに教育を受けさせようと色々と情報を集めるが、岡山聾学校に幼稚部があるという情報にアクセスできなかったという経験がある。そのような状況で、岡山盲学校にセンター的機能があって早期からの支援を行っているという情報がどこまで保護者に届くのか疑問である。

(委員)岡山県の場合は、かなりや学園があるが、行政が岡山聾学校の存在を把握しておかなければならないし、岡山聾学校の幼稚部にも問題があると思う。幼稚部は休みの期間が長すぎるというイメージもある。文部科学省と厚生労働省の管轄の違いもある。0歳から支援が始まるのが理想であるが、その支援が十分にできていない状況もある。

(委員長)本日、事務局から提案のあった原案の内容に、本日各委員からいただいた意見を再度、事務局のほうで修正を加えたものを本委員会の最終案としたいと思う。

(全委員)了